

区市町村等の取組事例



「情報アクセシビリティの確保と情報提供の内容の充実」取組事例

ユニバーサルデザインに関する情報サイト（東京都）

取組内容

- ・高齢者、障害者を含めたすべての人が、外出に必要な情報が容易に収集できることを目的にしたポータルサイト「とうきょうユニバーサルデザインナビ」
(URL) <http://www.udnavi.tokyo/>
- ・駅などの交通機関、公園、各種施設における段差のないルートやだれでもトイレの場所などの情報は、それぞれの設置者のホームページに分散して掲載されているが、そうしたユニバーサルデザイン情報を一元的に閲覧可能

アクセシビリティ確保に向けた取組のポイント

- ・日本工業規格による基準「JIS X 8341-3」に準拠し、情報アクセシビリティを確保
(主な内容)
 - ▶点字や音声への変換ソフトに対応
 - ▶ソフトを所有していない人のために音声読み上げ機能を搭載
 - ▶拡大文字やルビ振りの機能を搭載
 - ▶画面のコントラスト（明暗の差）に配慮するとともに、色変更の機能を搭載
 - ▶スマートフォンからも容易に検索できる画面を用意
 - ▶操作方法や説明文など、すべての人にわかりやすい内容
- ・リンク先の各ホームページのユニバーサルデザイン情報のページに直接アクセス、クリック数を最小限になるよう配慮

提供情報の内容の充実にに向けた取組のポイント

- ・上記の情報のほか、最新のICT機器やユニバーサルデザインに関する先進的な取組事例、研修カリキュラムなど、行政や事業者の取組の参考となる情報を紹介
- ・障害者等に配慮したハード面の整備やサービス提供など、積極的に取り組む事業者を紹介し、事業者の自発的な取組を促進
- ・災害時に関する情報やイベント情報、行政計画、福祉のまちづくりに関する取組状況などを併せて提供



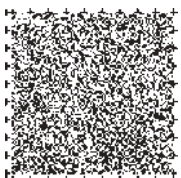
トップ画面

スポット別、交通手段別等で設置者のホームページを検索でき、ユニバーサルデザイン情報のページに直接アクセスできる



こだわり条件検索画面

必要な設備を備えた施設のホームページや外国語対応したホームページを検索できる





「地域のバリアフリーマップ」取組事例①

ちよだバリアフリーマップ（千代田区）

取組内容

- ・観光客や地域住民が自由に、かつ、安心してまちを歩くための手助けとなることを目的に作成
- ・区内を5つの地域（エリア）に分けた「ちよだバリアフリーマップ」を紙媒体と電子版（ホームページ掲載）で作成及び更新
- ・作成は民間団体が先行、区は配布や広報を実施

取組のポイント

- ・車いすで利用しやすい施設や店舗の情報だけでなく、歩道と車道の高低差や坂道の斜度、道路が狭くなっている箇所等を詳細に明示している
- ・主に区役所や区立施設で配布しているが、情報量の多さや内容の充実度が評判を呼び、民間の宿泊施設、商業施設や観光案内所等からも配布要望がある
- ・マップを作成している民間団体及び区のホームページに電子版を掲載し、PRするとともに、配布場所に出向くことが困難な方へ情報を提供
- ・作成及び更新の際は、車いす利用者や大学生に加え、子育て中の区民、区在勤の社会人等、様々な立場のボランティアスタッフがまち歩き調査をして情報収集を行っており、「当事者の視点」を大切にしている
- ・マップの更新はおおむね半年に一度、エリアごとに行っているが、民間団体とボランティアスタッフが定期的に協議の上、最新情報の把握・掲載に努めている

今後の方向性等

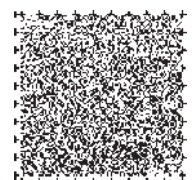
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、平成28年度までに区内すべてのエリアのマップを作成することに加え、外国語版マップの作成に向けた検討を開始している



まち歩き調査で道路の幅を確認



協議の様子





「地域のバリアフリーマップ」取組事例②

みんなのおでかけマップ（町田市）

取組内容

- ・だれでもトイレ（町田市では「みんなのトイレ」と呼称）が整備されている施設を中心に市内全域約700施設のバリアフリー設備の情報を掲載した「みんなのおでかけマップ」（冊子版）を作成
- ・市内を5つの地域に分け、それぞれの地域について、地図並びに各施設のバリアフリー情報及び連絡先を掲載
- ・電子版「バリアフリーマップ」（ホームページに掲載）も作成し、冊子版に電子版の紹介やリンク情報を掲載
- ・市役所や市立施設において無料配布しているほか、市のホームページからもダウンロードが可能となっており、外出前にチェックすることが可能

取組のポイント

- ・冊子版、電子版ともに情報の集約は、市内のNPO法人が実施
- ・地図上に最新情報を落とし込むことで、利便性の向上を図っている
- ・冊子版は見やすさ等を考慮して、電子版に掲載している情報の中から、公共施設の情報や各地域のトイレ情報などを抽出して、掲載している

今後の方向性等

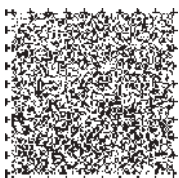
- ・マップ内の地図について、紙幅の都合で一部地域のみ掲載となっているが、地図が掲載されていない地域の利用者の方から、「市内全域の地図を掲載してほしい」との要望があったことを受け、平成28年版から市内全域の地図を掲載するとともに、地図上にすべての施設を明示



バリアフリーマップ（表紙）



地図上に情報を落とし込んでいる





「まちなかの案内サイン、移動支援」取組事例

スマートフォンアプリ「ココシルこまえ」（狛江市）

取組内容

- ・スマートフォン・タブレット端末向けのアプリ「ココシルこまえ」と「バリアフリーナビ」を開発し、継続的に運用
- ・国土交通省の「平成25年度ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業」モデル地区に選定され、取組を開始
- ・市民団体と協働して開発を実施

取組のポイント

- ・地域の情報の発信や、車いすやベビーカー利用者、高齢者等の外出・地域生活の支援のほか、災害時の避難ルートの検索での活用を想定
- ・コミュニティバスのバス停（42か所）にNFCタグ（鉄道事業者等のICカードと同様の短い通信エリアを持つ通信機器）及びQRコードを設置
- ・アプリがインストールされているスマートフォンやタブレット端末をタグ又はQRコードにかざすことでサービスが利用可能になる
- ・市内を循環するコミュニティバスのルートと連動して、車いすやベビーカー利用者等が安心して移動できるルートを案内している
- ・そのほか、最寄りのAED設置場所、避難所までのルート案内、地域のイベント情報等を提供することで、「地域密着型アプリ」を目指している

利用実績（平成27年9月末現在）

- ・ユーザー数 826人
- ・プレビュー数 月平均7,000件前後

今後の課題等

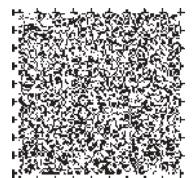
- ・市民編集者の獲得、コンテンツ内容の充実、更新頻度の向上等による利用者の拡大
- ・災害時の案内（避難所への誘導等）における操作性の向上について、利用者からの意見を踏まえて改善を検討



アプリのAR画像



アプリトップ画面





「コミュニケーション支援機器」取組事例①

コミュニケーション支援ボード（荒川区）

取組内容

- ・平成23年3月の東日本大震災をきっかけに、障害者に対する支援の方法等を検討する中で、障害者団体等の意見も聞きつつ、災害時のコミュニケーションツールとして作成した
- ・主として災害時での利用を想定し、意思確認や要望の内容を絵カードにして、会話でコミュニケーションを取ることが困難な障害者等が、それらを指さすことで家族や周囲との意思疎通を容易にできるように作成した
- ・平成27年10月までに7,000部作成し、区内障害者福祉施設や障害者団体等を通して、主に障害のある方に配布している

取組のポイント

- ・コミュニケーションボードに使用している絵カードは、災害時だけでなく日常会話にも役立つものも掲載している
- ・活用例を示したマニュアルを同時作成し、活用の幅を広げている
- ・支援ボード、活用マニュアルともパソコン版、スマートフォンアプリ版があり、ダウンロードして使用できる
- ・障害者福祉課の窓口のほか、区内障害者福祉施設で活用している
- ・障害者福祉避難所開設訓練などの機会を通じて、災害時にも円滑に活用できるよう訓練を行っている

更なる活用に向けた課題

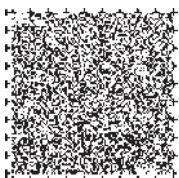
- ・障害者だけでなく、高齢者や病気療養中の方、日本語を話せない外国人などにも幅広く活用していただけるよう、鉄道駅など公共機関での利用を促進していく（今後、配布予定）
- ・筆談ボードや「あらかじめ安心カード（氏名や住所のほか、障害の種類や必要とする支援などを記載したもの）」を用いて、障害者の防災対策を一層充実させていく



ボードの記載（一例）



使い方を示したマニュアル





「コミュニケーション支援機器」取組事例②

タブレット端末を活用した遠隔手話通訳システム（世田谷区）

取組内容

- ・聴覚障害のある区民及び来庁者に対する情報保障の一環として、タブレット端末を活用した遠隔手話通訳システムを平成26年7月から実施

取組のポイント

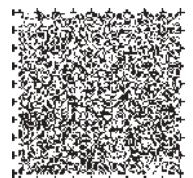
- ・総合支所（地域ごとに設置した行政手続の窓口）で、手話通訳を必要とする来庁者に対して、区役所本庁舎に待機している手話通訳者が、タブレット端末により遠隔手話通訳を行う

今後の課題

- ・事業開始に先立って、区内の聴覚障害者に情報提供を行った際、「遠隔手話通訳では細かい表現・ニュアンスまで伝わらないおそれがあり、あくまでも対面による手話通訳が基本で、遠隔手話通訳は次善の策である」との意見があった
- ・本庁舎での手話通訳対応と遠隔手話通訳の希望が重なった際には来庁者を待たせてしまうことがある
- ・当事者からの意見等も参考に、利便性の向上と情報保障の充実を図っていく必要がある



遠隔手話通訳の様子





「イベントや会議等における情報保障」取組事例

簡易型磁気ループの設置（墨田区）

取組内容

- ・ 区民が出席する会議や講演会等において、磁気ループ導入の要望が挙がっていたことから、常設型ではなく、場所を選ばずに使用できる簡易型の磁気ループを導入

取組のポイント

- ・ 導入した磁気ループは、補聴器の70%以上に対応しているが、未対応の補聴器使用者のために、磁気ループ受信機を10個購入した
- ・ 音響設備のあるホール、音響設備のない小会議室など様々な施設で簡易型磁気ループを使用できるように、導入に併せて、対応用マイクやアンプ等の備品を揃え、円滑な運用ができる環境を整えた

運用状況等

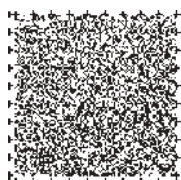
- ・ 会場を選ばずに使用できるため、高齢部門や障害部門で開催される各種会議等のほか、不特定多数の方が参加する講演会でも使用されている
- ・ 受信機についても磁気ループとセットでの貸出を行っている
- ・ 講演会参加者から感謝の声や、事前周知をしたことで講演会に難聴者の団体の参加が得られた等の効果があった

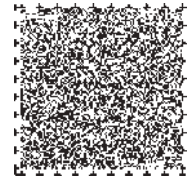


会議における活用例



イベントにおいても活用





「災害時等における要配慮者への情報提供体制の整備」取組事例

要配慮者への安全対策（東京消防庁）

取組内容

- ・災害時には公的な支援が行き届くまでに時間を要することから、要配慮者本人やその支援者の防災行動力及び地域における要配慮者への対応力の向上を目的として実施
- ・東京消防庁では、管内全域で地域の実情に応じて、要配慮者対応を取り入れた訓練を促進
- ・各消防署では、区市町村や町会・自治会、教育機関等において、防火防災訓練、座談会、講話、講習会のほか、参加者同士の相互理解を深めるための図上訓練（ワークショップ）等の形式で、要配慮者対応を取り入れた訓練指導を実施

取組のポイント

- ・要配慮者対応を取り入れた訓練のほか、地域の協力体制づくりや総合的な防火防災診断、防災情報の発信、「コミュニケーション支援ボード」等を活用した救急現場での円滑なコミュニケーションの推進などの取組を中心に安全対策を推進
- ・防火防災訓練のプログラムについては、申請者と消防署の担当者が事前に協議を行い、申請者の要望や訓練の対象者を踏まえ、様々な形態による訓練を指導
- ・全消防署に、携帯電話対応音声コード作成ソフトを配布し、視覚障害者用音声コード作成環境の整備及び東京消防庁の広報誌等への積極的な貼付を推進
- ・防災に関する情報を収録した視覚障害者向け録音図書（CD）を作成し、各消防署、視覚障害者団体や関係施設、特別支援学校、図書館等に配布
- ・音声による119番通報が困難な方（聴覚・言語障害等）の通報手段として、ファクシミリや携帯電話等の電子メールによる緊急通報（緊急メール通報）の受信を実施

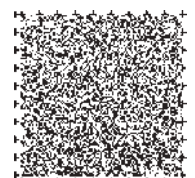
なお、緊急メール通報は、平成27年12月からシステムを変更し、携帯電話等のウェブ機能を活用した緊急ネット通報として受信を開始



普及啓発用リーフレット
「地震から命を守る7つの問いかけ」

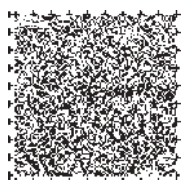


新システムのイメージ



取組事例に関する参考情報

取組	団体名	取組に必要な物品及び経費 (主なもの)	物品の調達方法や留意点等	掲載 ページ
情報アクセシビリティの確保と情報提供の内容の充実	東京都	・サイト構築 ・普及啓発用リーフレット作成	・実施主体である(公財)東京都福祉保健財団への補助事業	61
地域のバリアフリーマップ	千代田区	・マップ作成(6,000部)		62
	町田市	・「みんなのおでかけマップ」作成(10,000部)		63
まちなかの案内サイン、移動支援	狛江市	・保守委託 ・ASP(アプリケーションサービスプロバイダ)借上	・国土交通省による事業のモデル地区としてスタート ・運用については、開発当初の事業者へ委託	64
コミュニケーション支援機器	荒川区	・ボード作成(7,000部)		65
	世田谷区	・タブレット端末レンタル ・通信料		66
イベントや会議等における情報保障	墨田区	・磁気ループセット(アンプ、マイク、受信機、ケーブル等)	・区が準備	67
災害時等における要配慮者への情報提供体制の整備	東京消防庁	・訓練資器材 ・テキスト	・訓練資器材は、訓練実施機関が所有しているものを使用 ・テキストは、消防署が準備	68



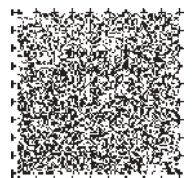
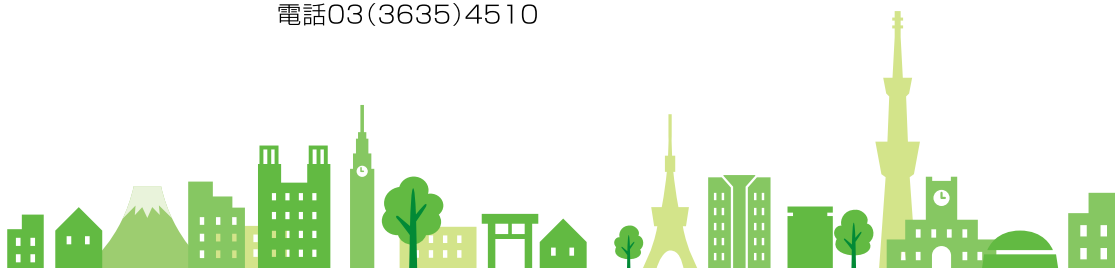
平成28年3月発行

登録番号(27)322

区市町村・事業者のための
「心のバリアフリー」「情報バリアフリー」
ガイドライン

編集・発行 東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉推進課福祉のまちづくり係
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話03(5320)4047

印刷所 株式会社キタジマ
東京都墨田区立川二丁目11番7号
電話03(3635)4510





東京都